

大崎上島町高速情報通信網整備事業企画提案書等作成要領

1. 総則

1.1 企画提案書の様式等

- (1) 企画提案書は日本語横書きで記載すること。
- (2) 企画提案書の構成は、次項(1)の各号順に本文を作成するものとする。
- (3) 企画提案書の用紙サイズはA4 サイズ（A3 による折込可）とし、ページ数は、100 ページ以内（A3 による折込の場合には、2 ページカウント）とする。

企画提案書はA4 サイズのファイル等に綴じること。提出部数は正本1部、副本4部及び印刷が可能な電子ファイルを格納したCD-ROM 1枚とする。なお、見積書及び見積書付属資料については正本1部のみを企画提案書等とは別に提出すること。

2. 企画提案書の記載内容

企画提案書は、別紙「大崎上島町超高速情報通信網整備事業企画提案仕様書」（以下「仕様書」という。）の内容に基づき、次の点に留意の上作成し、提出すること。なお第一次審査と重複する事項があった場合でも、新たに記載すること。

- ① 会社概要等（財務諸表は必須）
 - ② 超高速ブロードバンドサービスの提供実績
 - ③ 提案コンセプト
 - ④ 整備
 - ⑤ 提供サービス
 - ⑥ 加入促進・保守
 - ⑦ その他提案
- (1) 企画提案書の記載項目については、必ずその内容を記載すること。なお、該当がない場合は理由を記載すること。
 - (2) その他特に記載する事項がある場合は理由を記載すること。

3. 見積書等

- (1) 見積書は、補助金要望額等見積書【様式5号】に記載すること。
- (2) 見積書は、内訳の【別紙】を添付して提出すること。
- (3) 既存サービス撤去工事に係る経費については、任意様式とする。